

大和市教育委員会 1 月定例会

日 時 令和4年1月27日

午前10時00分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会議時間の決定

3 会議録署名委員の決定

4 教育長の報告

5 議 事

日程第1（議案第1号）

こども読書よむ読むプラン（案）について（諮問）

日程第2（議案第2号）

令和3年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について

6 そ の 他

7 閉 会

(1) 前月定例会以降の動き

- | | | |
|-----------------|----------------|------------|
| 1. 2022 やまと成人式 | 1/10 (月) 10:30 | 文化創造拠点シリウス |
| 2. 不登校を考えるフォーラム | 1/22 (土) 14:00 | オンライン |

(2) 新型コロナウイルス感染防止対応報告

- ・ 1 月 1 1 日には、全小中学校で 3 学期の始業式がとりおこなわれました。
- ・ 1 月に入って感染が拡大し、児童生徒の感染報告が続いています。
- ・ 学校での感染を防止するため、濃厚接触者が特定できていない場合や、複数の感染者が確認された場合は、躊躇なく学級閉鎖等の措置をとっております。1 月に入って、1 月 25 日現在、学級閉鎖は 20 学級にのぼっています。
- ・ 今後も、保健所と連携しながら、迅速な対応に心掛けたいと思います。
- ・ また、給食調理従事者 1 名の感染もあったことから、教職員の感染防止もさらに徹底してまいります。
- ・ 1 月 2 1 日に「まん延防止等重点措置」が神奈川県に発出されたことから、各学校では行事等の見直しを進めております。
- ・ 前月教育委員会定例会以降の感染者数は、1 月 25 日 17:00 時点で、児童生徒 144 人で、教職員の感染者は 2 人でした。これで感染者合計は、児童生徒 368 人、教職員 16 人となりました。

(3) 次月定例会までの予定

- | | | |
|-------------------------|----------------|------------------|
| 1. 県央教育事務所管内教育長会議 | 2/ 4 (金) 15:00 | 厚木合同庁舎 |
| 2. 第 2 回県・市町村教育委員会教育長会議 | 2/ 9 (水) 15:00 | オンライン参加 |
| 3. 第 47 回大和市スポーツ人の集い | 2/11 (金) 14:00 | 文化創造拠点シリウスメインホール |

議案第1号

こども読書よむ読むプラン（案）について（諮問）

こども読書よむ読むプラン（案）にかかわる大和市社会教育委員会議への諮問について、審議願いたく提案する。

令和4年1月27日提出

大和市教育委員会

教育長 柿本 隆夫

令和4年1月 日

大和市社会教育委員会議
議長 丸田 昭文 殿

大和市教育委員会
教育長 柿本 隆夫

こども読書よむ読むプラン(案) について (諮問)

こども読書よむ読むプラン(案) について、別添のとおり策定したいので、貴会議の意見を求めます。

(策定理由)

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく、本市における第3次大和市子ども読書活動推進計画として位置づけられる「こども読書わくわくプラン」の計画期間が令和3年度で終了することから、次期計画となる「こども読書よむ読むプラン」を策定するものです。

こども読書よむ読むプラン

(第4次大和市子ども読書活動推進計画)(案)

目次

1. 計画策定にあたって	2
・計画策定の背景・目的	
・計画の位置づけ	
・計画の対象	
・計画の構成と期間	
・計画の進行管理	
2. 第3次計画期間における取組成果	4
・各基本方針における主な成果	
3. こどもの読書活動を取り巻く状況と今後の対応	7
・学校段階とともに進む「読書離れ」	
・情報通信手段の普及・多様化	
・新型コロナウイルス感染症による影響	
4. 基本理念	12
・こどもに読書のよろこびを	
5. 施策目標・方策	13
・施策目標1 読書の楽しさや大切さを伝える	
・施策目標2 こどもを読書に導く場をつくる	
・施策目標3 こどもの読書活動をみんなで支える	
・評価指標	

【本計画における語句の定義】

子ども：0歳から18歳までの子ども。

※固有名詞や標題の場合「こども」と表記されることがあります。

読書活動：本を読むこと、読み聞かせを聞くこと、本について話すこと、図書施設を利用すること等の読書に関する活動。

ボランティア：こどもの読書活動に関わる奉仕活動を行う人。

1 計画策定にあたって

○計画策定の背景・目的

大和市は、子どもたちが読書活動を通じて、健やかに成長できるよう、2017年(平成29年)に「こども読書わくわくプラン(第3次大和市子ども読書活動推進計画)」を策定しました。

この間、本市では、新たな図書関連施設として、2018年(平成30年)に市北部に中央林間図書館が開館し、北部、中部、南部の3つの図書館を拠点とした読書環境の整備を進め、また、家庭、地域、学校等と連携を図りながら、さまざまな取組を実施してきました。

その一方で、スマートフォン等の普及や、それを活用したインターネット、SNS等の情報通信ツールの多様化、さらには、2019年(令和元年)12月に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの読書を取り巻く環境は急速にかつ大きく変化してきました。

こうした状況等を踏まえ、第3次計画の内容を見直し、時勢に合わせた読書活動の一層推進を図るため「こども読書よむ読むプラン(第4次大和市子ども読書活動推進計画)」を策定していくこととしました。

○計画の位置づけ

①子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく計画

子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項では、市町村は、国、県の計画を基本とし、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえた計画(市町村子ども読書活動推進計画)を策定するよう努めることとされています。

本計画は、同法に規定する、市町村子ども読書活動推進計画としての位置づけを持ち、施策の基本的方向と具体的な取組を示すプランです。

②将来都市像の実現を支える計画

健康都市やまと総合計画に示す将来都市像「健康都市 やまと」の実現のためには、将来を担う子どもたちの心身の健やかな成長が不可欠です。

本計画は、総合計画に則して策定する個別計画として位置づけ、子どもの成長に大きな役割を果たす読書活動の推進に取り組み、将来都市像の実現を支えるためのプランです。また、大和市教育大綱を踏まえつつ、教育に関する各種計画との整合を図るものとします。

③ 図書館城下町にふさわしい、豊かな読書環境の実現を目指す計画

大和市は、市内全域に渡り「図書館 城下町」を旗印として、本や読書に関する施策の一層の充実を図っています。

本計画は、図書館城下町を謳う自治体としてふさわしい、子どもたちの豊かな読書環境の実現を目指すためのプランです。

○ 計画の対象

本計画が示す子どもは、0歳から概ね18歳までの者を対象とします。

○ 計画の構成と期間

本計画は、本市の子どもの読書活動を推進するうえでの「基本理念」を掲げ、これを具現化するための施策目標と具体的な方策で構成します。

計画の期間は、国及び県の計画期間に合わせ、2022年度(令和4年度)から2026年度(令和8年度)までの5年間とします。

○ 計画の進行管理

本計画は、実施計画を別に定め、その進捗状況を大和市子ども読書活動推進会議で点検します。

点検の結果は、既存の取組の見直しに用いるとともに、新たな取組を検討する際の参考として活用します。

〈 計画期間と進行管理のイメージ〉



2 第3次計画期間における取組成果

第3次計画である「こども読書わくわくプラン」では、「こどもの読書活動を手助けするひとづくり」、「こどもを読書に導く環境の整備」、「読書の楽しさや大切さを伝える取組の促進」の3つの基本方針のもとに施策を展開してきました。

＜各基本方針における主な成果＞

●基本方針1「こどもの読書活動を手助けするひとづくり」

乳幼児期から家庭における子育てに絵本を取り入れてもらえるよう、ボランティアによる読み聞かせの体験とあわせて、親子に絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施しました。この事業は、2010年(平成22年)から開始しているもので、毎年、約2千組の親子に読み聞かせの大切さを伝えるとともに、「家読」^{うちどく}についての普及啓発に取り組んできました。

また、図書館や学習センター等での定期的なおはなし会や、子どもの発達段階に応じたブックリストの作成、配布などを通して、こどもの読書の機会を増やすことを目指しました。

こどもの読書活動を支援する読み聞かせボランティアの確保、育成に関しては、継続的に入門講座やブラッシュアップ講座を開催しました。これらの講座には、第3次計画がスタートした2017年度(平成29年度)からの4年間で、666名もの市民が参加し、講座の受講後は、市内のさまざまな場所でこどもの読書活動を支える担い手として活動しています。

●基本方針2「子どもを読書に導く環境の整備」

第3次計画の期間では、2018年(平成30年)に市北部の中央林間図書館の開館、市南部の渋谷学習センター図書室の図書館化を実現し、「図書館 城下町 大和市」を旗印に北・中・南部において、読書活動の拠点となる図書館の3館体制を確立しました。各図書館においては、常に新鮮で魅力ある資料の整備と充実を目指し、児童書を中心に積極的に子ども向け図書を収集し、子どもがいつでも読書活動を行える環境の整備に取り組みました。また、「子どもと本の距離をできるだけ縮める」という発想のもと、市立図書館の蔵書の団体貸出の実施、リサイクルフェアでの図書館蔵書の提供を通して、児童館等の子どもの集まる施設の蔵書の充実に努めました。

学校図書館については、子どもたちにとって使いやすく、魅力的な場所となるよう、各校でさまざまな工夫を凝らした運営が行われました。2017年度(平成29年度)とコロナ前の2019年度(令和元年度)を比較すると、生徒一人あたりの入館回数は約1.5倍、本の貸出冊数は約2.3倍、教科学習における一学級あたりの学校図書館活用回数は、約3.5倍と大幅に増加しています。

読書活動の推進に資する優れた取組を行った学校等に贈られる文部科学大臣表彰は、現在までで、桜丘小学校、林間小学校、南林間小学校、文ヶ岡小学校、上和田中学校の5校が受賞しています。

●基本方針3「読書の楽しさや大切さを伝える取組の促進」

2016年(平成28年)11月に開館した大和市文化創造拠点シリウスに設置されている、「こども図書館」では、子どもが利用しやすい表示と配架を行ったほか、季節ごとにテーマを設定して展示の入れ替えを行い、年間を通じて多くの親子連れで賑わいました。併設の屋内こども広場と融合した運営も展開し、子どもたちに読書の楽しさや大切さを伝える取組を進めました。また、読書の楽しさを実感できる読書イベントとして「大和市子ども読書フェスティバル」を実施しました。

同じくシリウスに設置されているティーンズコーナーでは、中高生向けのおすすめの本や学校生活に関連する本を揃え、企画展示も併せて実施するなど、中学生、高校生の関心を高める工夫を行いました。

また、2020年度(令和2年度)には、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛を余儀なくされている子どもたちに、自宅で過ごす時間を読書に親しむ機会に活用してもらおうと、5,000円の図書カードを子ども全員に配付し、読書を楽しむきっかけをつくるとともに、習慣化の推進につなげました。

3 こどもの読書活動を取り巻く状況と今後の対応

子どもの読書活動を取り巻く社会の状況、本市が実施した「読書についてのアンケート調査」の結果を踏まえ、今後、本計画の推進にあたり、留意すべき事項や課題を整理します。

○学校段階とともに進む「読書離れ」

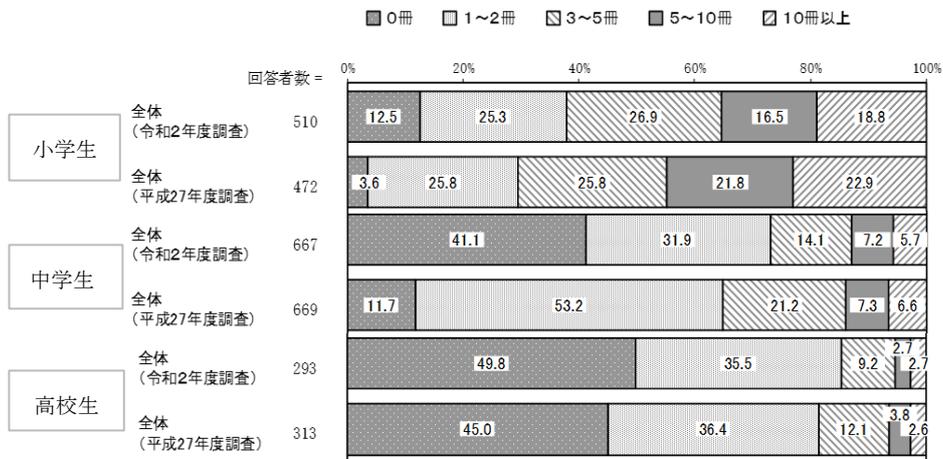
子どもの「読書離れ」については、1990年代から社会問題として取り上げられ、これまでもさまざまな取組が行われてきました。

しかし、国が策定した、第4次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、1カ月間に読んだ本が0冊の不読者の割合は、小・中学生では、中長期的には改善傾向にあるものの、学校段階が進むにつれて「読書離れ」が進む傾向は変わらず、特に、高校生の不読率は依然として高いことを課題としています。

本市が2021年(令和3年)1月に実施した「読書についてのアンケート調査(以下 アンケート調査)」においても、小学生の12.5%、中学生の41.1%、高校生の49.8%が、1カ月の間に本を読んでいないと答えており、同様の傾向が見られます。特に、本市においては、中学生の不読者の割合が、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校の休校や、朝読書の時間確保が困難となったことの影響もあり、前回調査した2015年度(平成27年度)と比べて、その数値が大きく上昇する結果となりました。

読書を行っていない子どもは、そこに至るまでの読書習慣の形成が不十分であること、読書の関心度合が低くなり、本から遠ざかってしまっていることなどが要因として考えられます。今後は、読書そのものの楽しさ、面白さをより具体的に伝えるとともに、図書館だけでなく、市内に点在する子どもの居場所の蔵書も充実させ、「読みたい本に出会える場」づくりを行うことが必要と考えます。

この1ヶ月のあいだに、何冊くらいの本を読みましたか？



出典：大和市子どもの読書に関する調査

○情報通信手段の普及・多様化

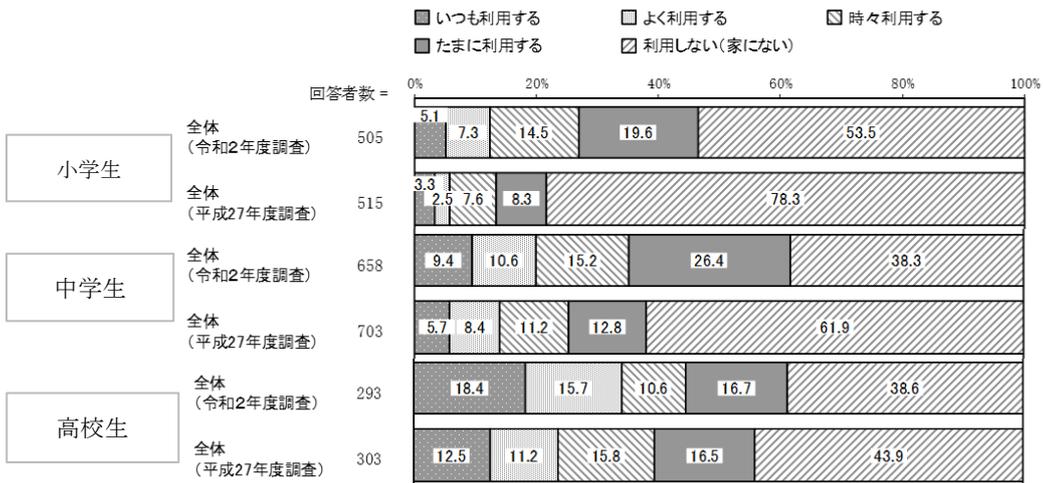
近年の情報通信技術の発達はめざましく、スマートフォンやタブレット等の情報メディアが急速に普及しており、情報の収集も専らインターネットの動画や情報サイトから得るものになってきています。

読書活動の面では、従来の紙媒体の本に加え、電子書籍が発行され、スマートフォンやタブレット等を用いて電子書籍を読む行為が広がりを見せています。本市が実施したアンケート調査においても、電子書籍を使った読書を経験したことのある子どもの割合は、徐々に増加しており、次の5年間でその存在感はさらに増すことが予想されます。

一方で、スマートフォンやタブレット等の利用は、子どもの読書の時間に大きな影響を与えています。アンケート調査において、子どもたちに放課後等の過ごし方を聞いたところ、スマートフォン、タブレット(動画視聴等を含む)の操作をしている割合は、小学生で39.3%、中学生で66.0%、高校生が78.1%と、前回調査した2015年度(平成27年度)と比べ、いずれも大幅に増加し、それに伴い、読書に資する時間は減少しています。

子どもの読書活動を考えるうえでは、こうした情報化の推移に注目し、変わり続ける社会状況に対応した取組を推進していくことが求められます。

あなたはスマートフォンやタブレットを使って読書をすることはありますか？



出典：大和市子どもの読書に関する調査

あなたは学校の放課後等の自由な時間に何をしていることが多いですか？

単位：%

	回答者数(件)	テレビを見る	スマートフォン、タブレット(動画視聴等を含む)の操作	ゲームをする	友達との遊び	習い事・塾	部活	読書	まんが・雑誌を読む	勉強	その他	
小学生	全体(令和2年度調査)	506	31.2	39.3	49.6	44.7	30.8	0.6	15.8	11.9	27.5	5.9
	全体(平成27年度調査)	484	30.4	14.9	39.7	58.7	42.1	0.6	21.3	12.8	35.3	5.0
中学生	全体(令和2年度調査)	486	21.4	66.0	32.3	17.7	41.2	40.7	8.6	13.2	31.9	3.9
	全体(平成27年度調査)	586	30.5	49.5	22.0	19.1	44.9	47.4	10.6	9.4	31.1	2.9
高校生	全体(令和2年度調査)	237	26.2	78.1	34.6	23.2	9.7	28.3	8.0	13.5	15.6	10.1
	全体(平成27年度調査)	265	29.1	60.4	22.3	33.2	6.8	41.1	8.7	10.9	9.8	14.3

出典：大和市子どもの読書に関する調査

○新型コロナウイルス感染症による影響

2019年(令和元年)12月に端を発する新型コロナウイルスの感染拡大は、私たちを取り巻く環境を一変させました。

それは、本市の子どもの読書推進活動も例外ではなく、ブックスタート事業での読み聞かせなど多くのイベントが中止となり、ボランティアの活躍の場も大幅に制限されました。人と人のふれあいを通じて、読書のよろこびを伝えることが難しい状況となっており、これは、今後もしばらくは続くと思われまます。

こうした状況の中においても、子どもの読書活動を推進していくためには、従来のやり方にとらわれない新しい発想と創意工夫が求められます。それによって生み出された成功事例を子どもの読書活動を支える人々の中で広く共有することができれば、市全体の読書推進活動がさらに発展していくと考えます。

また、コロナ禍における読書活動の推進では、家庭がより重要な役割を担うことから、家庭に対して効果的な働きかけ方を検討していくことが必要と考えます。

4 基本理念「こどもに読書のよろこびを」

読書は、単に新たな知識や情報を与えてくれるだけではなく、未知の世界やものごとに対する想像力をかき立て、新鮮な感動を呼び起こしてくれるとともに、思考力や表現力を養い、子どもの感性を豊かなものにします。読書を通じて得られたこれらの力は、私たちの中に蓄えられ、人生の様々な局面で支えとなり、心の居場所としての役割も果たします。

また、読書を通じて自分以外の人生や考え方を知り、見たことのない広い世界を疑似体験することは、他者への理解を深め、思いやりの心を育むことにもつながります。

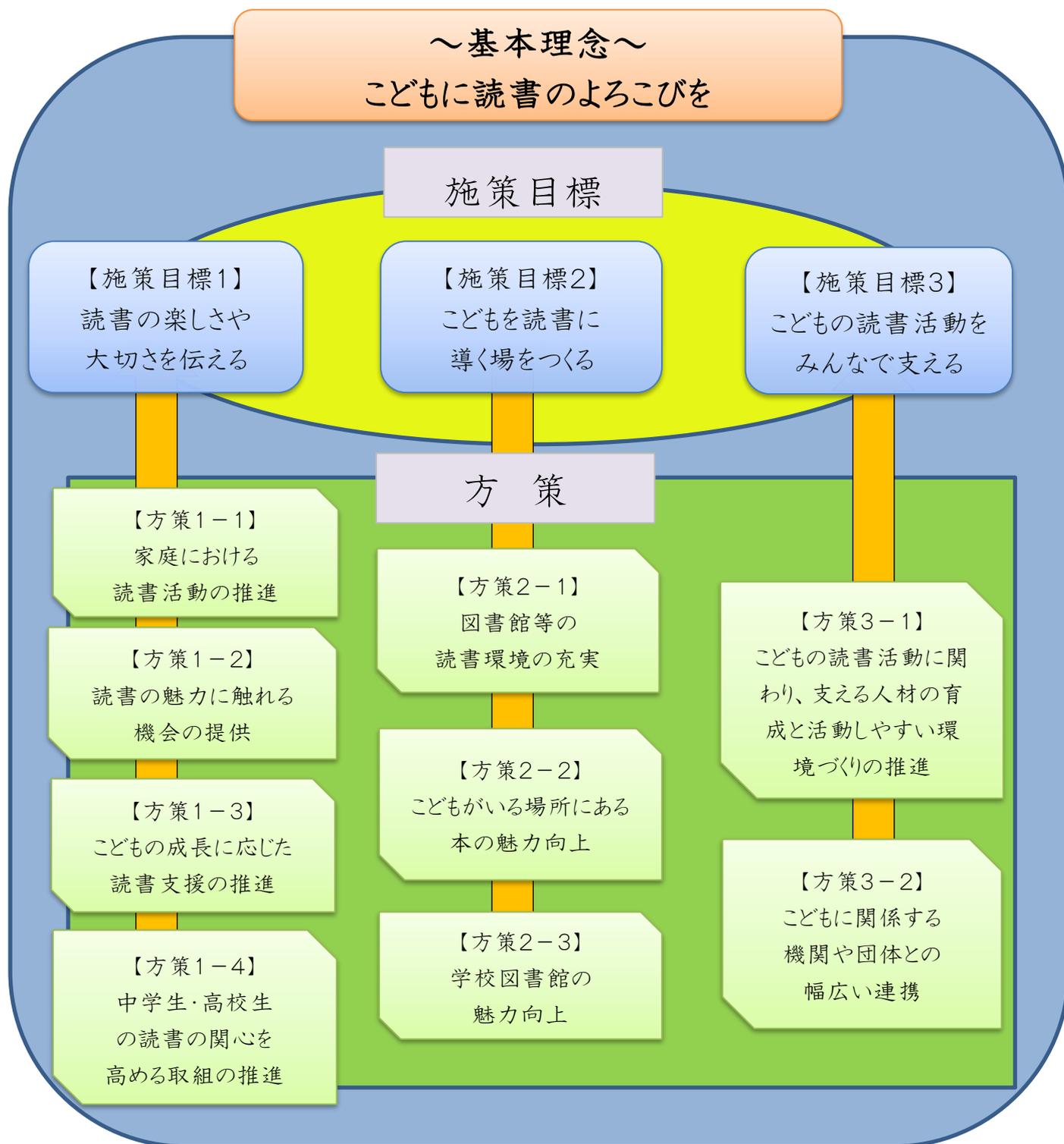
このように、読書は、人間が人間らしく、より心豊かに生きていくための大切な行為の一つであり、とりわけ、子どもたちにとっては、これから歩んでいく未来に大きく役立つものになると考えます。

「こどもに読書のよろこびを」

この言葉は、大和市が長年、市内で子どもの読書活動を支えている人々と共有してきたスローガンです。第4次計画では、このスローガンを計画の基本理念に位置づけ、その具現化を図るため、引き続き、全市的な読書活動の推進に取り組みます。

5 施策目標・方策

○計画の体系図



○施策目標 1 読書の楽しさや大切さを伝える

本来、子どもは自分が「楽しい」と感じることに對しては、時間が経つのも忘れて夢中になれるものです。その反面、「つまらない」、「強制されている」と感じることに對しては、例え、その必要性を理解していたとしても、続けることは困難です。

子どもと読書をつなげるための第一歩は、何よりも「本を好きになってもらうこと」です。では、どうやって子どもは本を好きになるのでしょうか。子どもたちに本を好きになった理由を聞くと、多くの子どもが「家に本があったから」、「家族に本を読んでもらったから」と答えています。家族と本を通じたふれあいの時間は、その後の子どもの活動に大きな影響を与えるものであり、特に、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに新しい生活様式が定着したニューノーマルの時代においては、ますます家庭での読書活動が重要になってくると考えられます。

読書に親しむ機会の減少、いわゆる読書離れは、全国的に子どもの年齢が上がるにつれ、その割合は大きくなる状況にあり、大和市においても同様の傾向が見られます。子どもの読書を継続させ、習慣として定着させるためには、子ども自身、読書は自分の役に立つということを改めて理解することが重要です。また、周囲の大人も読書活動の意義や重要性を正しく認識し、日々の生活の中で子どもとともに読書活動に取り組む姿勢が求められます。

大和市は、子どもの年齢や発達段階等を考慮しながら、子どもだけでなく、読書のお手本となる保護者に対してもさまざまな働きかけを行い、読書の楽しさや大切さを伝える取組を進めます。

・方策１－１ 家庭における読書活動の推進

家庭は、子どもにとって最初に本と出会う場であり、子どもの読書に親しむ習慣を育む場所となります。

学校、図書館等がそれぞれの立場から家庭に働きかけ、読書活動の意義や重要性、家庭における読書環境づくりを伝える取組を強化します。また、子どもの読書活動に関する情報提供を積極的に行い、家庭での読書の機会の創出につなげます。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
読書活動の意義を伝えるリーフレットの配布	4か月児健康診査会場で、保護者に子どもの読書活動の意義について啓発するリーフレットを配布します。	図書館 すくすく子育て課
家読に関する講座の実施	家庭教育に関する講座を通じて、家読の大切さについて学ぶ機会を設けます。	生涯学習センター 図書館
家読推進プロモーションの実施	毎月23日の「やまと家読の日」の認知度向上を図るためのプロモーション活動を検討、実施します。	図書・学び交流課 図書館
親子で調べる学習の推進	親子で取り組む調べる学習を推進します。	図書館 指導室(各学校)

・方策１－２ 読書の魅力に触れる機会の提供

「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」にちなんだ読書推進イベントや、さまざまな機会を捉えた情報発信の活動などを通じて、子どもから大人まで幅広い市民に対し、読書の魅力に触れ、読書がより身近なものと感じられるような機会を提供します。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
読書活動推進キャンペーンの実施	読書感想文コンクール等、読書活動の活性化を図る取組を実施します。	指導室(各学校) 図書館 図書・学び交流課
市内イベントでのPR活動の実施	大和市民まつりなど、市内のイベントにおいて、子ども読書活動推進のPR活動を行います。	図書館 図書・学び交流課
新刊児童図書の展示	年度内に購入した新刊児童図書を展示し、図書施設利用者に紹介します。	図書館 生涯学習センター
図書館ホームページの子ども向け情報の充実	図書館ホームページに子ども向け情報を掲載します。	図書館
一日図書館員の実施	小学生が図書館職員の仕事を体験する「一日図書館員」を実施します。	図書館

・方策1-3 こどもの成長に応じた読書支援の推進

子どもの頃に身についた読書習慣は、生涯にわたり子どもたちの健やかな成長を助ける糧となります。

子どもたちに確かな読書習慣が形成されるよう、学校、図書館、幼稚園、保育施設等において、発達段階に応じて、多様かつ切れ目ない読書活動の支援に取り組みます。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
おはなし会や読み聞かせ等の開催	乳児から中学生を対象として、年齢に応じたおはなし会や読み聞かせ等を開催します。	図書館 生涯学習センター 指導室(各学校) 保育園 幼稚園 こども総務課(各こどもーる・子育て支援センター)
ブックリスト等の発行	乳児から高校生を対象として、年齢に応じたブックリストを発行します。	図書館
ブックスタートの実施	4か月児と保護者を対象に、絵本を配布し、読み聞かせと絵本のアドバイスをを行うブックスタートを実施します。	図書館 すくすく子育て課
ゲーム形式で読書を楽しむ企画の実施	小学生を対象に、ビンゴチャレンジや本のお楽しみ袋など、ゲーム形式で読書を楽しむ企画を実施します。	図書館 生涯学習センター
学校での読み聞かせ、朝読書等の実施	朝読書の実施等、小学生、中学生の学校生活の一部として読書活動を取り入れます。	指導室(各学校)
市立図書館と学校図書館の連携強化	市立図書館と学校図書館間の運搬手段を確保し、学校貸出し制度の利用促進等を行うことで両施設間の連携を強化します。	図書・学び交流課 図書館

・方策1-4 中学生・高校生の読書の関心を高める取組の推進

読書への関心度合いの低下が指摘される中学生期、高校生期の子どもに対し、勉強や部活動、習い事等の時間やインターネット、SNS等を利用する時間が放課後の多くを占める実態を鑑み、多忙な中でも読書に関心を持つようなきっかけを創り出す取組を推進します。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
電子書籍を活用した読書活動の推進	これから更に発展が予想される電子書籍関連の情報収集に努め、中高生世代に好まれる新しい読書スタイルとして、電子書籍の効果的な活用方法を検討、実施します。	図書館 図書・学び交流課
動画・漫画を活用した読書へのきっかけづくり	中高生が興味を持っている映画やドラマ等の動画コンテンツや漫画に着目し、その原作本など、作品に関連した図書等を紹介することで、読書意欲の喚起を図ります。	図書館
中高生図書ボランティア講座の実施	各学習センターで中高生を対象とした図書ボランティア講座を実施します。	生涯学習センター
ビブリオバトルの実施	中学生を対象とした参加者が本の紹介をし合うビブリオバトルを実施します。	図書館

○施策目標2 こどもを読書に導く場をつくる

子どもの身近に本がある空間を整えることは、子どもと読書をつなげるための重要な条件です。こうした空間は、家庭の中にあることが理想ですが、読書に対する意識や考え方は家庭によって異なるため、すべての子どもがすぐに本と出会えるわけではありません。

そこで、子どもと本との距離をできるだけ縮めるため、市内にある図書施設はもとより、子どもの居場所や家庭の近くに、本のある空間をつくっていくことが必要となります。

家庭と少しだけ距離をおいて、普段とは異なる雰囲気の中で楽しむ読書は、家庭内での読書とはまた違った味わいがあります。また、多くの子どもが集い、同じように本を楽しむ姿を見て、子ども同士で少なからず刺激を与えあうことができます。さらに、その空間には、たくさんの魅力的な本があることだけでなく、居心地の良さなども、子どもの心に大きな影響を及ぼす大切な要素です。

そして、子どもが生活の中で多くの時間を過ごす学校は、家庭以外で日常的に本に触れることのできる場所であり、読書活動に大きな影響を与えます。その活動の中心的な役割を果たす学校図書館については、子どもにとってより使いやすく、魅力的な場所となるよう、その機能を向上させていきます。

近年、子どもを取り巻く環境は、子どもの興味を引く、さまざまな情報が溢れており、興味の対象は次々と入れ替わっていきます。その一瞬の興味が本に向けられた瞬間を逃すことなく、読書という行動につなげられるよう、子どもを読書に導く場づくりに取り組みます。

・方策２－１ 図書館等の読書環境の充実

文化創造拠点シリウス内の市立図書館をはじめとする図書施設を、子どもの読書活動推進のための中心的な施設と位置づけ、探しやすい配架と親しみやすい雰囲気づくり、絵本や児童書、中高生世代向けの図書、多様な背景を持つ子どもに適した資料などの収集、充実に取り組みます。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
こども図書館の蔵書の充実	大和市立図書館3階のこども図書館の特徴を活かし、絵本、児童書の収集、充実を図ります。	図書館
多様な背景を持つ子どもへの読書支援	多様な背景を持つ子どもたちに適した図書資料を収集します。	図書館
中央林間図書館の機能拡張	中央林間図書館の閲覧席を増やし、より利用しやすくします。	図書・学び交流課
図書館見学ツアー等の実施	親子や小中学生に図書館を身近に感じてもらうため、図書館の見学ツアー等を実施します。	図書館

・方策２－２ こどもがいる場所にある本の魅力向上

子どもが読書を身近に親しむことのできるよう、児童館、幼稚園、保育施設などを子どもの読書活動の場所として捉え、各施設に図書資料の充実に向けた支援を行います。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
児童館等における図書の充実	児童館等の児童書の収集、充実を図るとともに、子どもの利用促進を図ります。	こども・青少年課 指導室(各学校)
団体向けリサイクルフェアの実施	図書館資料の有効活用を図るため、団体向けのリサイクルフェアを実施し、子どもが利用する施設の図書の充実を図ります。	図書館
地域に根ざした読書拠点の支援	市内にある、地域文庫等の活動支援を行います。	図書・学び交流課 図書館
団体貸出の利用推進	児童館や保育施設など、子どもが利用する施設に、図書資料の貸出を行う団体貸出を推進します。	図書館

・方策2-3 学校図書館の魅力向上

子どもの豊かな読書活動や主体的な学習活動を支える施設として、計画的に新刊図書の購入を行い、蔵書の新鮮度を保つとともに、子どもたちの豊かな心や主体的に調べる力を育み、好奇心をかきたてる魅力的な学校図書館をつくります。

また、市立図書館との連携を強化して、より魅力的な運営に努め、学校図書館の利用を促進していきます。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
学校図書館蔵書の充実	児童生徒が調べ学習や読書を行えるよう、学校図書館の蔵書の収集・充実を図ります。	指導室(各学校)
学校貸出の利用促進	調べ学習などで図書館の本を活用してもらうため、市立図書館と学校図書館間の運搬手段を確保し、学校貸出の利用を促進します。	図書館 指導室(各学校)
推薦図書等の展示コーナーの設置	児童生徒の興味や関心を引き出す推薦図書や必読書等の展示コーナーの設置等を行います。	指導室(各学校)
学校図書館ボランティアへの参加促進	学校図書館の活動や資料整理などに協力する保護者やボランティアへの参加を促進します。	指導室(各学校)

○施策目標3 こどもの読書活動をみんなで支える

大和市では、家庭や学校、行政だけでなく、ボランティア、幼稚園、保育園など、さまざまな団体が、子どもの読書活動を支える活動を行っています。

しかし、これらの団体は、普段は個々で活動を行っているため、団体間で意見交換や情報共有を図る機会が少ない状況にあります。子どもの読書活動を推進するうえでの悩みや課題は、地域や対象となる子どもが変わっても共通点が多いものです。こうした共通の問題に対応するため、各種団体等とのネットワークを構築し、互いに連携協力する体制を強化していくことで、さらなる活動の充実を図ることができると考えます。

また、子どもの読書活動推進の一翼を担うボランティア団体は、学校や図書館にとどまらず、地域の中においても活動が広がっており、また、期待される役割も多岐にわたってきていますが、その一方で、ボランティアの人数は未だ十分とはいえません。これに加え、現在、ボランティア団体は、新型コロナウイルス感染症による影響を受け、活動の大幅な制限を受けており、こうした状態が続けば、長年育まれてきた活動が途切れてしまう可能性があります。

子どもが読書に親しむことのできる機会を拡充するためには、引き続き、ボランティア団体が安心して、安定的に活動できる取組を進めていくことが求められます。

大和市は、官民を問わず、多様な主体と連携協力を図り、みんなで子どもの読書活動を支える環境づくりを進めます。

・方策3-1 こどもの読書活動に関わり、支える人材の育成と活動しやすい環境づくりの推進

ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを進めるため、活動の支援とともに、活動の場や有用な情報の提供などを行います。あわせて、ボランティア養成講座を開催し、子どもの読書活動に携わる担い手の育成に取り組みます。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
ボランティア養成講座の開催	ボランティアを希望する人向けの各種講座を実施します。	図書館
ボランティア団体の活動場所の提供	読み聞かせやおはなし会等を実施するボランティア団体の支援や活動場所の提供を行います。	図書・学び交流課 指導室(各学校)
ボランティア情報交換会の開催(再掲)	学校ボランティアと地域ボランティア等の情報交換の場を提供します。	図書館 指導室(各学校)
ボランティア活動に有用な情報の提供	ボランティア等に県やNPOが実施する講演会等の情報提供を行います。	図書・学び交流課 図書館 生涯学習センター 指導室(各学校)

・方策3-2 こどもに関係する機関や団体との幅広い連携

さまざまな立場で子どもの読書活動に携わる担い手との情報交換や交流を通じて、相互に連携しながら、課題の改善等に向けた取組を推進します。

主な取組	概要	担当機関(実施主体)
大和市子ども読書活動推進会議の運営	大和市読書活動推進会議を運営し、子どもの読書関連施策の評価検討を行います。	図書・学び交流課
ボランティア情報交換会の開催	学校ボランティアと地域ボランティア等の情報交換の場を提供します。	図書館 指導室(各学校)
学校司書連絡会・研修会の開催	司書教諭や学校司書と図書館や市職員との連携と情報共有を進めるため、学校司書連絡会・研修会を開催します。	指導室(各学校) 図書・学び交流課 図書館

○評価指標

施策目標の達成度を点検するために、代表的な指標を設定し、計画の進行管理に使用します。

施策	評価指標 ※典拠	計算式等	現状値 (把握年月)	目標値	目標値の設定理由
施策目標 1 読書の楽しさや大切さを伝える	読書が大切だと思う保護者の割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	読書は大切だと思うと回答した未就学児及び小中学生保護者の割合	99.0% (R3.2)	99.5%	ほぼ全ての保護者が読書は大切だと認識することを目指す目標値としました。
	自由な時間に子どもが本を読む割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	自由な時間には読書をするという回答した小中高生の割合	11.5% (R3.2)	13.0%	約 25 % の子どもが自由な時間にテレビを見ると回答していることから、半分程度の割合で読書することを目指す目標値としました。
	1か月に読んだ本の冊数 ※学校読書調査 ※児童生徒数(R3.5.1)の児童数:生徒数から、目標値を算出	市内公立小中学生が1か月の間に読んだ本の冊数	12.2冊 (R2)	13.1冊	過去5年間の値の最高値の水準(R1年度)を目標値として設定しました。
	読書が好きな子どもの割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	読書が好きだと回答した小中高生の割合	71.2% (R3.2)	85.0%	小学生は既に約90%であるが、中高校生と合わせた数値に関しても近い水準を目指す目標値を設定しました。
施策目標 2 こどもを読書に導く場をつくる	学校以外の図書館や図書室に月1回以上行く小中学生の割合 ※大和市子どもの読書活動に関するアンケート調査	学校以外の図書館や図書室に月1回以上行くと回答した小中学生の割合	20.9% (R3.2)	30.0%	小中学生の利用が毎年2%ずつ増加することを目指して目標値を設定しました。
	図書館の団体貸出を利用している団体(配本所)への貸出冊数 ※大和市立図書館年報	図書館の団体貸出制度で貸し出された図書の冊数	3,120冊 (R3.3)	3,400冊	団体貸出の周知が進むことで、貸出冊数が10%程度増加すると見込み、目標値を設定しました。
	市内小中学校が図書館の学校貸出制度を利用した回数 ※大和市立図書館年報	市内小中学校の学校貸出制度の利用実績	13回 (R2.3)	56回	市立図書館と学校図書館の連携強化を行うことで、各学校が年2回利用することを目指して設定しました。

施策目標3 こどもの読書活動をみんな などで支える	ボランティアのつどい参加団体数 ※ボランティアのつどい報告書	市立図書館で実施するボランティアのつどいへの参加団体数	5団体 (R3.3)	13団体	通知送付団体(26団体)の50%が参加することを目標として目標値を設定しました。
	計画期間におけるボランティア養成講座の延受講者数の累計 ※大和市立図書館月報	計画期間における読み聞かせボランティア養成講座及びストーリーテリングボランティア養成講座の延受講者の累計	735名 (H28～R2年度累計)	880名 (R4～R8年度累計)	H28～R2累計の延べ受講者数から20%増加させることを目標値として設定しました。

こども読書よむ読むプラン
(第4次大和市子ども読書活動推進計画)
(案)

大和市・大和市教育委員会

事務担当：大和市文化スポーツ部 図書・学び交流課
大和市大和南1-8-1

第4次大和市子ども読書活動推進計画「(愛称) こども読書よむ読むプラン」概要

1 計画策定にあたって〔計画案 2ページ～3ページ〕

○計画策定の背景・目的

- ・大和市は、子どもたちが読書活動を通じて、健やかに成長できるよう、平成29年度に「こども読書わくわくプラン」を策定し、この間、3つの図書館を拠点とした読書環境の整備を進めることとともに、家庭、地域、学校等とも連携を図りながら、さまざまな取組を実施してきました。
- ・今回、現計画（第3次）が令和3年度をもって終了することから、情報通信手段の普及・多様化、新型コロナの影響など、近年の子どもの読書活動を取り巻く状況等を踏まえ、次期計画（第4次）を策定するものです。

○計画の位置づけ

- ・子どもの読書活動の推進に関する法律に基づく「市町村子ども読書活動推進計画」とします。
- ・健康都市やまと総合計画の個別計画とするとともに、大和市教育大綱の関連計画として、教育に関する各種計画と整合を図ります。
- ・「図書館 城下町」にふさわしく、本や読書に関わる施策の充実に寄与するようにします。

○計画の対象・期間

- ・計画が示す子どもは、0歳から18歳までの者を対象とします。
- ・計画期間は、国及び県の計画期間に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

○計画の進行管理

- ・本計画は、実施計画を別に定め、大和市子ども読書活動推進会議において進捗状況の点検を行い、その結果を取組の見直しに活用します。

【計画策定に係る経過・今後の予定】

令和2年11月	第1回計画策定委員会（庁内検討組織）の開催
令和3年1月	読書についてのアンケート調査の実施
7月～	作業部会の開催（3回）
10月	第2回計画策定委員会の開催
12月	市民意見公募手続の実施
令和4年1月	教育委員会定例会（社会教育委員会議への諮問付議）
2月	社会教育委員会議（諮問・答申）
3月	教育委員会定例会（決議）
4月	第4次計画の運用開始

【市民意見公募の実施結果】

◇意見提出者数と意見件数 1人・7件

◇寄せられた意見の概要

- ・読書の効果に関する記述について . . . 1件
- ・評価指標について . . . 1件
- ・具体的な取組の提案 . . . 5件

2 第3次計画期間における取組成果〔計画案 4ページ～6ページ〕

基本方針	取組成果
こどもの読書活動を手助けするひとづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業の実施 (毎年約2,000組の親子に絵本を配布) ・家読についての普及啓発 ・ボランティア入門講座等の実施(延べ666人が参加)
こどもを読書に導く環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の3館体制の確立 ・様々な工夫を凝らした学校図書館の運営 (児童生徒の入館回数、貸出冊数等が大幅に増加) (文部科学大臣表彰を5校の学校図書館が受賞)
読書の楽しさや大切さを伝える取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・シリウスこども図書館を活用した読書の魅力発信 ・大和市こども読書フェスティバルの開催 ・図書カードを市内のこども全員に配布

3 こどもの読書活動を取り巻く状況と今後の対応〔計画案 7ページ～11ページ〕

現在の状況	今後の対応策
<p>○学校段階とともに進む「読書離れ」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小、中学生では、中長期的には改善傾向にあるものの、学校段階が進むにつれて「読書離れ」が進む傾向は変わらず、特に、高校生の不読率は依然として高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書そのものの楽しさ、面白さをより具体的に発信。 ・図書館だけでなく、市内に点在する子どもの居場所の蔵書の充実と「読みたい本に出会える場」づくり。
<p>○情報通信手段の普及・多様化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやタブレット等を用いて電子書籍を読む行為が徐々に増加。 ・スマートフォン、タブレットの操作をする時間の大幅な増加に伴い、読書の時間が減少。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化の推移(電子書籍の普及状況等)に対応した取組の推進。
<p>○新型コロナウイルス感染症による影響</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの活躍の場が大幅に制限され、読書のよこびを子どもたちに直接伝えることが困難。 	<ul style="list-style-type: none"> ・従来のやり方に捉われない新しい発想と創意工夫による活動の推進。 ・コロナ禍でのボランティア活動の成功事例を関係者の中で共有できる仕組みづくり。 ・読書活動の推進に重要な役割を担う、家庭への効果的な働きかけ。

4 計画の体系（4 基本理念・5 施策目標・方策）〔計画案 12 ページ～24 ページ〕

基本理念		
こどもに読書のよろこびを		
施策目標	方策	主な取組（抜粋）
施策目標1 読書の楽しさ や大切さを伝える	1-1 家庭における読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の意義を伝えるリーフレットの配布 ・家読に関する講座の実施 ・家読推進プロモーションの実施 ・親子で調べる学習の推進
	1-2 読書の魅力に触れる機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動推進キャンペーンの実施 ・新刊児童図書展示 ・図書館ホームページの子ども向け情報の充実 ・一日図書館員の実施
	1-3 こどもの成長に応じた読書支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会や読み聞かせ等の開催 ・ブックスタートの実施 ・学校での読み聞かせ、朝読書等の実施 ・市立図書館と学校図書館の連携強化
	1-4 中学生・高校生の読書の関心を高める取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・電子書籍を活用した読書活動の推進 ・動画・漫画を活用した読書へのきっかけづくり ・中高生図書ボランティア講座の実施 ・ビブリオバトルの実施
施策目標2 こどもを読書に導く場をつくる	2-1 図書館等の読書環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・こども図書館の蔵書の充実 ・多様な背景を持つ子どもへの読書支援 ・中央林間図書館の機能拡張 ・図書館見学ツアー等の実施
	2-2 こどもがいる場所にある本の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館等における図書の充実 ・団体向けリサイクルフェアの実施 ・地域に根ざした読書拠点の支援 ・団体貸出の利用推進
	2-3 学校図書館の魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館蔵書の充実 ・学校貸出の利用促進 ・推薦図書等の展示コーナーの設置 ・学校図書館ボランティアへの参加促進
施策目標3 こどもの読書活動をみんなで支える	3-1 こどもの読書活動に関わり、支える人材の育成と活動しやすい環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座の開催 ・ボランティア団体の活動場所の提供 ・ボランティア活動に有用な情報の提供
	3-2 こどもに関係する機関や団体との幅広い連携	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市子ども読書活動推進会議の運営 ・ボランティア情報交換会の開催 ・学校司書連絡会・研修会の開催

議案第 2 号

令和 3 年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について

令和 3 年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について、審議願いたく提案する。

令和 4 年 1 月 2 7 日提出

大和市教育委員会

教育長 柿 本 隆 夫

「大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せ」に基づく報告

■学期ごとの報告事項（教育部）

- | | | |
|--------------------------|-------|-------------|
| ・市立小中学校におけるいじめの認知件数 | …P. 1 | [高井指導室長] |
| ・指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況 | …P. 2 | [“ ”] |
| ・市立小中学校における長期欠席児童生徒数 | …P. 3 | [新井青少年相談室長] |
| ・青少年相談室における教育相談の受理状況 | …P. 5 | [“ ”] |
| ・青少年相談室における街頭補導の状況 | …P. 6 | [“ ”] |
| ・教育支援教室の通室者の状況 | …P. 7 | [“ ”] |
| ・教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情 | …P. 8 | [齊藤教育総務課長] |

■市立小中学校におけるいじめの認知件数

令和3年度（8～12月）

学年	認知件数	事案の内容（複数回答）※1								前年度 同時期 認知件数
		からかい 悪口	仲間はずれ 無視	暴力 （※2）	金銭要求	物かくし等	危険な行為 の要求	ネット上の 誹謗中傷等	その他	
小1	24	12	1	10	0	0	1	0	4	47
小2	66	26	6	12	3	7	16	0	3	36
小3	40	21	7	5	0	2	7	0	1	50
小4	35	21	3	14	1	2	3	0	0	40
小5	62	38	7	9	2	5	7	1	2	42
小6	37	18	7	7	1	5	0	5	6	52
計	264	136	31	57	7	21	34	6	16	267
中1	19	12	3	1	0	0	3	2	1	21
中2	8	2	2	0	0	0	2	3	0	15
中3	2	2	0	0	0	0	0	1	0	2
計	29	16	5	1	0	0	5	6	1	38
合計	293	152	36	58	7	21	39	12	17	305

※1 事案の内容については複数回答であるため、件数とは一致しない。

※2 「暴力」については、「軽くぶつかる、遊ぶふりして叩かれたり蹴られたりする。」と「ひどくぶつかる、たたかれる、けられる。」を合わせた数値。

（参考）市立小中学校におけるいじめの認知件数の推移

学期	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	小	中	計	小	中	計	小	中	計
1学期	400	57	457	128	11	139	372	48	420
2学期	316	53	369	267	38	305	264	29	293
3学期	123	17	140	97	18	115			
計	839	127	966	492	67	559	636	77	713

■指導室におけるいじめ・不登校の相談受理状況の推移

小学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R01	1学期	3	1	2	0	0	0
	2学期	1	0	1	0	0	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	4	1	3	0	0	0
R02	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	2	1	1	1	1	0
	3学期	0	0	0	0	0	0
	合計	2	1	1	1	1	0
R03	1学期	1	0	1	0	0	0
	2学期	2	0	2	0	0	0
	3学期						
	合計	3	0	3	0	0	0

中学校		いじめ			不登校		
		相談件数	解決済	継続	相談件数	解決済	継続
R01	1学期	5	4	1	1	1	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	1	1	0	1	0	0
	合計	7	6	1	2	1	0
R02	1学期	1	1	0	0	0	0
	2学期	1	1	0	0	0	0
	3学期	2	0	2	0	0	0
	合計	4	2	2	0	0	0
R03	1学期	0	0	0	0	0	0
	2学期	1	0	1	1	0	1
	3学期						
	合計	1	0	1	1	0	1

■市立小中学校における不登校児童生徒数

①令和3年度 学年・月別 長期欠席者数 *()内は出席停止者数

(当該月内に連続して3日又は計5日欠席した児童生徒数)

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	5(115)	4(97)	5(104)	5(85)	27(74)	24(83)	70(558)	49(41)	68(29)	90(16)	207(86)
10月	7(31)	5(31)	5(49)	14(32)	21(25)	21(43)	73(211)	51(23)	72(20)	84(6)	207(49)
11月	4(28)	9(28)	9(34)	15(27)	25(31)	26(32)	88(180)	62(15)	76(19)	89(11)	227(45)
12月	4(29)	8(24)	6(27)	16(18)	22(16)	30(22)	86(136)	57(15)	74(17)	86(10)	217(42)
合計	20(203)	26(180)	25(214)	50(162)	95(146)	101(180)	317(1085)	219(94)	290(85)	349(43)	858(222)

(参考)令和2年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
8月	10	6	9	14	14	25	78	23	49	42	114
9月	12	7	10	18	20	34	101	27	56	53	136
10月	14	12	12	21	23	36	118	39	74	68	181
11月	15	6	11	21	20	32	105	41	74	68	183
12月	16	12	11	20	16	32	107	44	82	82	208
合計	67	43	53	94	93	159	509	174	335	313	822

(参考)令和元年度 同時期

	小学校							中学校			
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計
8月	3	7	6	4	15	7	42	30	60	41	131
9月	7	10	14	19	26	25	101	58	86	76	220
10月	11	27	18	26	30	25	137	61	92	71	224
11月	12	24	17	27	30	24	134	58	88	79	225
12月	14	29	12	21	39	33	148	67	81	76	224
合計	47	97	67	97	140	114	562	274	407	343	1024

②年度別・月別 長期欠席者数の推移

小学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R01	63	72	83	65	42	101	137	134	148	129	111	—	1085
R02	—	—	56	117	78	101	118	105	107	109	137	117	1045
R03	65	76	75	68	0	70	73	88	86	—	—	—	601

中学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R01	133	160	191	186	131	220	224	225	224	252	240	—	2186
R02	—	—	126	161	114	136	181	183	208	199	218	193	1719
R03	140	166	184	139	0	207	207	227	217	—	—	—	1487

③令和3年度 長期欠席になったきっかけ・様子(複数回答)

小学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	その他の学校生活上の影響	家庭環境の問題	病気	非行等	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	その他本人に係る状況	その他
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	11	2	10	52	11	0	40	22	9	47	30
10月	0	14	2	10	50	9	0	45	19	8	47	29
11月	0	14	5	11	58	9	0	44	21	7	48	29
12月	1	16	5	11	54	11	0	44	22	7	46	24
合計	1	55	14	42	214	40	0	173	84	31	188	112

(参考)令和2年度 同時期合計(8月～12月)

3	73	20	66	158	50	0	108	72	26	129	124
---	----	----	----	-----	----	---	-----	----	----	-----	-----

(参考)令和元年度 同時期合計(8月～12月)

16	83	15	31	184	36	0	87	84	44	121	93
----	----	----	----	-----	----	---	----	----	----	-----	----

中学校	いじめ	友人関係	教職員との関係	その他の学校生活上の影響	家庭環境の問題	病気	非行等	無気力	情緒的混乱	意図的な拒否	その他本人に係る状況	その他
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	3	46	5	17	58	48	0	61	45	5	95	43
10月	3	47	3	15	55	54	0	59	51	8	96	37
11月	3	58	5	18	60	52	1	61	59	7	104	43
12月	3	58	6	18	57	52	2	59	61	7	99	37
合計	12	209	19	68	230	206	3	240	216	27	394	160

(参考)令和2年度 同時期合計(8月～12月)

27	164	31	69	261	108	27	220	166	55	305	98
----	-----	----	----	-----	-----	----	-----	-----	----	-----	----

(参考)令和元年度 同時期合計(8月～12月)

54	247	48	124	295	209	5	244	203	46	304	98
----	-----	----	-----	-----	-----	---	-----	-----	----	-----	----

■青少年相談室における教育相談の受理状況

令和3年度	第1学期 (4~7月)			第2学期 (8~12月)			第3学期 (1~3月)			合計			
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	
ぐ犯・不良行為	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	
身上問題	発達障がい	4	6	10	9	6	15			0	13	12	25
	性格・行動上の問題	18	60	78	25	72	97			0	43	132	175
	家族関係	3	3	6	3	1	4			0	6	4	10
	養育	2	2	4	0	0	0			0	2	2	4
	家庭内暴力	1	0	1	1	0	1			0	2	0	2
	児童虐待	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
	いじめ	0	1	1	1	1	2			0	1	2	3
	不登校	25	31	56	34	11	45			0	59	42	101
	ひきこもり	0	1	1	0	0	0			0	0	1	1
	学業・進路・進学	8	7	15	3	7	10			0	11	14	25
	学校生活	12	27	39	9	19	28			0	21	46	67
	性に関すること	1	1	2	0	0	0			0	1	1	2
	対人関係	1	2	3	2	1	3			0	3	3	6
	その他	7	8	15	13	3	16			0	20	11	31
小計	82	149	231	100	121	221	0	0	0	182	270	452	
合計	82	149	231	100	121	221	0	0	0	182	270	452	

■青少年相談室における教育相談の受理状況の推移

平成30年度	第1学期			第2学期			第3学期			合計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
身上問題	110	152	262	93	169	262	60	69	129	263	390	653
合計	110	153	263	93	169	262	60	70	130	263	392	655

令和元年度	第1学期			第2学期			第3学期			合計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	1	2	3	0	0	0	1	2	3
身上問題	113	112	225	109	136	245	33	49	82	255	297	552
合計	113	112	225	110	138	248	33	50	83	256	300	556

令和2年度	第1学期			第2学期			第3学期			合計		
	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計	電話	来室	計
犯罪触法行為	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1
ぐ犯・不良行為	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
身上問題	57	60	117	100	172	272	46	70	116	203	302	505
合計	57	60	117	101	172	273	47	70	117	205	302	507

■青少年相談室における街頭補導の状況

令和3年度		暴走行為等 交通違反	飲酒・喫煙	怠学・怠業	その他	補導数 合計	補導実施 回数	補導従事者 延人数
第1学期	4月	21	0	0	0	21	27	91
	5月	17	0	0	2	19	25	81
	6月	22	0	0	0	22	29	97
	7月	18	0	0	4	22	24	61
	小計	78	0	0	6	84	105	330
第2学期	8月	9	6	0	0	15	27	88
	9月	12	4	0	0	16	23	60
	10月	20	0	0	4	24	27	78
	11月	19	0	0	1	20	28	92
	12月	22	0	0	0	22	26	85
	小計	82	10	0	5	97	131	403
第3学期	1月							
	2月							
	3月							
	小計	0	0	0	0	0	0	0
合計		160	10	0	11	181	236	733

(参考) 令和2年度 第2学期

小計	90	6	0	9	105	193	568
----	----	---	---	---	-----	-----	-----

(参考) 令和元年度 第2学期

小計	82	7	0	3	92	119	375
----	----	---	---	---	----	-----	-----

■青少年相談室における街頭補導の状況の推移

学期	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数	補導数 合計	補導従事者 延人数
1学期	102	391	77	362	21	163
2学期	100	414	92	375	84	405
3学期	47	254	60	231	49	256
合計	249	1059	229	968	154	824

■教育支援教室の通室者の状況

(各月末在籍者数)

令和3年度		小学生		中学生				合計
		人数	備考	1年	2年	3年	備考	
第1学期	4月	2	他通室生は2名	1	1	2	他通室生は7名	6
	5月	2	他通室生は3名	1	1	2	他通室生は10名	6
	6月	2	他通室生は4名	1	1	2	他通室生は11名	6
	7月	2	他通室生は4名	1	1	2	他通室生は11名	6
第2学期	8月	0		0	2	1	他通室生は1名	3
	9月	4	他通室生は2名	2	2	3	他通室生は7名	11
	10月	4	他通室生は2名	2	2	3	他通室生は11名	11
	11月	4	他通室生は2名	3	2	3	他通室生は13名	12
	12月	4	他通室生は3名	3	2	3	他通室生は15名	12
第3学期	1月							0
	2月							0
	3月							0

■教育支援教室の通室者の状況の推移

(各学期末在籍者数)

学期	平成30年度					令和元年度					令和2年度				
	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計	小	中1	中2	中3	合計
1学期	4	1	4	16	25	2	1	3	9	15	0	0	1	1	2
2学期	5	2	9	18	34	3	2	5	13	23	0	0	2	1	3
3学期	5	4	10	20	39	3	2	4	13	22	0	0	2	3	5

■教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する苦情

令和3年度(8～12月分)

No.	対応日	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応	対応課
1	8月10日	2学期以降のコロナ禍における分散登校等の措置の可能性について	小・中	他市のように、感染者が増加している中、一斉臨時休業や分散登校等の措置を検討してほしい。	ご意見として伺った。	指導室
2	8月24日	夏季休業延期にも関わらず、部活動を実施することについて	中	夏季休業延長にも関わらず、部活動が行われているが今後も同様か。また児童生徒の感染状況について知りたい。	現在感染対策を行いつつ、実施していると聞いている。感染状況は個人情報なので、教えることはできない。	指導室
3	8月26日	感染不安からくる苦情	小	近隣の保育園同様、小学校登校を自粛してほしい。また一斉PCR検査、夏休みの子どもと保護者の行動履歴を聞き取りをしてほしい。	ご意見として伺った。	指導室
4	8月30日	担任の健康観察に関する苦情	小	朝の健康観察を丁寧に対応してほしい。	校長へ連絡し、「学校として周知徹底していく」との回答があった。	指導室
5	9月3日	盗撮盗聴をされている	小・中	例の児童生徒が盗撮盗聴を繰り返している。スマホで取り、まわりにも見せ、広がっている。学校にそのようなことをしている子どもがいたら大人に言うように指導してほしい。	月に2～3回繰り返し連絡が入り、周辺施設と情報共有している。管理職に伝えるとともに、関係機関等と引き続き連携対応する。	指導室
6	9月9日	子どもが暴力・暴言を受けている	小	クラスの児童に暴力・暴言も受けている。心配なのでやめさせてほしい。	校長に連絡し、保護者の話を聞き、対応するよう依頼した。	指導室
7	9月9日	担任の暴言で子どもが登校をしぶっている	小	担任からの発言する際の態度を怒られた。人格に言及する暴言を受けた。	校長に連絡し、保護者の話を聞き、対応するよう依頼した。	指導室
8	9月30日	学校からのお便りが横文字が多くて困る	不明	学校からのお便りに横文字が多くて、分からなくて困ることが多い。	ご意見として伺った。	指導室
9	10月7日	防音ネットについて	中	学校内に張られた防音ネットは無意味であり必要ない。税金の無駄遣いである。	教頭に情報提供した。	指導室
10	10月7日	生徒指導について意見	中	生徒の道路歩行について苦情。こんな状態が何十年も続いており改善しない。	「ご意見ありがとうございます。必ず学校に伝えます」と言ったところ、電話が切れる。教頭に情報提供し、16時半くらいに職員がパトロールした。	指導室

No.	対応日	苦情概要	学校	苦情の内容(要旨)	対応	対応課
11	10月12日	運動会の順延について	中	運動会順延のお知らせが昨日来た。働いており、もっと早く連絡が欲しかった。学校に指導してほしい。	校長に連絡し、対応を依頼した。	指導室
12	10月12日	中学校の授業について	中	社会科の授業を何度か参観しているが、一方通行型の授業ではなく、話し合い活動や調べ学習、課題解決的な活動を取り入れるなど、考えるプロセスを大切に授業の方がよいのではないか。	ご意見として伺い、各校長に連絡した。	指導室
13	10月21日	小学校の運動会について	小	運動会代替行事について、昨年度のように、保護者以外の人間が入って来るのではないかと不安である。教育委員会や学校から対策についてのお便りもない。	安心して参観できるよう学校も準備している。ご意見として伺い、校長に連絡した。	指導室
14	10月21日	公園での遊び方について	小	公園に防災倉庫ができて、児童がその屋根に登って遊んでいるので、小学校に伝えてほしい。	校長に連絡した。	指導室
15	10月21日	中学校の修学旅行について	中	説明会があったが、生徒自身が納得していないのではないか。生徒に向けて丁寧に説明してほしい。	保護者会の前に、生徒へ説明する機会を設けたと聞いて返答し、校長に連絡した。	指導室
16	10月22日	中学校の修学旅行について	中	修学旅行が延期になる理由に正当性がないのではないかと。教育委員会としてどう考えてるか。	保護者としての心情は理解できるが、教育課程の決定について校長の責任の下で対応していると説明し、校長に連絡した。	指導室
17	10月29日	先生の身なりが気になる	小	清潔感が感じられず、気になる先生がいる。校長に連絡してほしい。	校長に連絡した。当該教員に説明、対応いただいた。	指導室
18	11月17日	授業参観中(体育)の常時マスク着用及び運動会中止に伴う代替行事なしに関する不満	小	今週の授業参観(体育)での常時マスク着用に違和感。また水分補給時に「離れて!」と言っている姿が、とても窮屈そうだった。行事等への不満も含め、委員会から学校へ再度伝えてもらいたい。	校長へ架電。全職員で内容を共有した。子どもの安全を第一に臨機応変の対応をしていく。行事については学校で協議して決めたこと。保護者感情としては致し方ないことではあるので、ご意見として承っていくという説明であった。	指導室
19	11月18日	担任の指導及び学校の対応に対する不満	小	自分の価値観に合わない子どもへの指導について担任教諭の対応に疑問がある。	校長に架電。すでに対応している模様だが、若手教員の指導を含め、引き続き学校に対応を依頼した。学級の様子については今後も聞きとりを続ける。	指導室
20	12月2日	子どもの発達について	小	電話での相談。個人面談で担任から頑張っていることは全く評価されず否定的な言われ方しかされなかった。子どもは最近学校はつまらない、登校したくない様子が見られる。	相談員と面接を行い、その後学校と連携しながら対応することが、子どもにとって一番よいことだということを伝えていく。	青少年相談室

令和3年度教職員におけるストレスチェックの結果について

実施の概要と結果

【実施概要】

- ・実施期間 令和3年10月15日（金）～11月1日（月）
- ・検査結果配布 令和4年1月4日（火）
- ・ストレスチェック結果説明会（集団分析結果 校長対象）
1月下旬以降実施予定
- ・対象者は市立小中学校の教職員（教員、事務職員（正職員、再任用、臨任））
- ・厚生労働省が推奨する57項目のアンケート（調査票）に回答する方式で実施

【結果】（ ）は令和2年度

- ① 調査対象者 1,137人（1,104人）
- ② 調査票提出者 923人（935人）
回収率：81.2%（84.7%）
- ③ 高ストレス判定者数 224人（98人）
高ストレス者割合：24.3%（10.5%）

※高ストレス者には、検査結果とともに、医師による面接指導（任意）の面接指導の申込書類を同封しています。

④ 集団分析結果（学校全体の分析結果）

全国平均を標準100とした健康リスク

	<学校全体>	<小学校>	<中学校>
<仕事量・コントロール>	<u>108</u> （104）	<u>108</u> （107）	<u>107</u> （106）
※仕事の量の負担感と仕事の裁量度・自由度に関する項目。 数値が高いほど仕事量の負担を感じ、仕事の裁量度・自由度を感じていない。			
<職場の支援>	<u>84</u> （86）	<u>84</u> （87）	<u>85</u> （83）
※上司や同僚からのサポートがあるかどうかに関する項目。 数値が高いほど上司や同僚からのサポートを感じていない。			
<総合>	<u>91</u> （91）	<u>90</u> （93）	<u>91</u> （87）

健康リスク：仕事のストレス要因（上記の2項目）から予想される疾病休業など健康問題のリスクが（100を超える値で）何パーセント起きやすいかを表したものと数値が高いほど高リスク

「冬のおもしろ科学館2021」実施報告

教育研究所

1. 開催日時：令和3年12月18日（土） 10：00～15：40
2. 開催場所：文化創造拠点シリウス1・3階
3. 来場者総数：123人

来場者の年齢層（人）

子ども (参加者)	未就学児童	0人 ※1	64人
	小学校1・2年	34人	
	小学校3・4年	21人	
	小学校5・6年	8人	
	中学生	1人	
大人	大学生	0人 ※2	59人
	保護者(同伴者)	59人 ※3	
	その他	0人 ※2	
合計		123人	

- ※1 感染防止及び重症化回避の観点から、来場をお断りした。
- ※2 感染経路不明の状況を防ぐため、不特定多数の来場をお断りした。
- ※3 来場者把握のため、事前申請のあった保護者のみ、同伴者として許可した。

募集内訳

申込総数	517人
当選者数	72人
当選倍率	7.2倍

4. 開催内容

体験ブース出展 ものづくり・実験等のブース 3ブース

出展協力団体（3団体）

- ・企業、機関、NPO 2団体（あうるの森、科学探検隊）
- ・その他 1団体（おもしろ実験科学工作指導者セミナー修了生有志）

5. 運営体制

担当課である教育研究所の所員が運営を行った。参加者を、3部制で24人ずつ募り、24人を8人ずつの3グループに分け、3ブースを順番に回って参加するという手法をとった。

6. 感想

<参加者>

- 楽しみにしていたタカラガイのストラップを、自力で仕上げられて嬉しかった。海岸で貝を探してみたい。
- おもしろいことがたくさんあって、その仕組みを知ることができて楽しかった。
- 磁石が浮いてくるくる回るのが不思議だった。紙コップロボットが、モーターで動いて嬉しかった。
- 小学校で学習する内容にも紐づけられていて、子どもと話しながら工作できた。
- 直接手を動かして学べる、貴重な体験だった。
- コロナ禍で無くなっていた経験を子どもにさせてあげることができ、開催に感謝している。

<出展者>

- 会場は換気対策等が充実しており、安心して出展できた。
- 昨年の経験を生かした、出展者にも参加者にも配慮された開催方法だった。
- 他団体の出展を見て回れるとお互いの刺激になるが、ローテーション方式では時間がとれなかった。
- 同伴者も興味深そうに聞いていたので、それが子どもたちの今後にも影響すれば嬉しい。